

専業主婦に必要な補償とは～死亡保障と保育～

～ママ FP のひとりごと⑩～

ファイナンシャルプランナー 鈴木さや子

ママからよく訊かれる質問が「専業主婦も保険に入るべきでしょうか？」というもの。たしかに収入のない専業主婦に、一見保険は不必要に思えます。しかし本当にそうでしょうか。先月・今月と2回にわけて必要な補償について検証しています。専業主婦が抱えるリスクと、もし病気になったらどの程度の医療費がかかるのか紹介した先月に続いて、今月は、死亡に備えるお金と、小さい子どもがいた場合の保育にかかるお金について考えてまいります。

1. 万が一専業主婦が死亡したら・・・

専業主婦が死亡した場合、家計におよぶ影響はどのくらいでしょうか。

必要になる金額の計算式は、

新たに生まれる支出+減った夫の収入分=妻死亡によって必要になる金額

となります。それぞれの項目には以下のものが考えられます。

●新たに生まれる支出

- ・葬儀代・お墓代など整理資金・子どもの保育園代（未就園児の場合）・ベビーシッター代（幼稚園・保育園の送迎なども含む）・家事ができない場合のクリーニング代や食事代

●減った夫の収入分

- ・子どもがいる場合、お迎えなどのために残業代が減少
- ・業務によっては、転職をせざるを得ない→年収減につながることも

この項目を踏まえて、子どもの有無・年齢によって必要になる金額を考えていきましょう。

《子どもがいない場合・子どもがある程度家事ができる年齢の場合》

子どもがいない場合はもとより、いたとしてもある程度家事を任せられる年齢の子どもであれば、生活上新たに生まれる支出はほとんどないと考えます。お葬式代やお墓代など整理資金として200万円(※)ほど準備すればよいでしょう。ただし家事があまりできない場合は、クリーニング代や外食費（または出前・スーパーの惣菜など）も考慮してどのくらい支出が生まれるのか考えましょう。

(※) <財団法人>日本消費者協会「第9回『葬儀についてのアンケート調査』報告書」(平成22年)

《子どもがまだ小さい場合》

父親が外で働き続けるためには、ベビーシッターを雇うか、保育園に預けないといけません。

また、夫の働き方も大きく変わる可能性があります。転勤がない、あるいは残業の少ない職場に異動する、または転職する、もしくは子どもの面倒を見るために非正規雇用になるケースも。その場合、収入が激減してしまう可能性が低くありません。

新たに生まれる支出も大きい上に、夫の減収も考えられるため、家計に及ぶ影響はかなり大きいので

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2012 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

はないでしょうか。どのくらい影響があるか次の項目で考えてまいります。

2. 保育にかかるお金はどれくらい？

子どもが小さく、頼れる親なども近くにいない場合は、ベビーシッターや保育園に預けることが必要になります。多くの自治体で導入している割安なファミリーサポート制度を利用するのも一手です。

預け先		料金
ベビーシッター		入会金は業者によって異なり、中には数万円するところも。また年会費があるところもある 利用料金は1時間 1500～3000円前後が一般的。依頼内容によっても料金は変わってくる。
保育園（※）	認可保育園	世帯の前年度年収により月額 0円～57500円
	無認可保育園	保育園により異なるが認可保育園より高い
ファミリーサポートセンター（※）		1時間 800円

（※）東京都江戸川区を例に区HPよりデータ抜粋

ベビーシッター料金は利用する業者によって大きく異なります。また、社団法人全国ベビーシッター協会などに加盟している業者に預ける場合は、ベビーシッター割引券を発行してもらうこともできます（勤務先と協会が協定を結ぶことが必要）。財団法人こども未来財団の承認を受けた法人に勤務している場合も、割引制度を利用することができます。

保育園には、設備や保育士の人数などに関して国の定めた基準を満たしている認可保育園と、それ以外の無認可保育園があり、大きく料金が異なります。

認可保育園の多くは各市区町村が運営しており、世帯主の所得や年齢に応じて保育料が定められていることが多いです。対して認可外保育園は、世帯主の所得に関係なく保育料が設定されています。子どもの年齢や、預ける時間で料金が変わってきます。

全国で 602 市区町村が導入している(平成 21 年度末時点)ファミリーサポートセンター制度は、預けたい人と預かりたい人の相互援助活動となりとても割安な金額で利用できます。そのため保育園のように毎日預けるわけにはいきませんが、不定期に短い時間利用する場合など活用できるでしょう。

以上、専業主婦に万が一のことがあった場合の必要になる金額について見てまいりました。専業主婦には保険は不要と考える方が多いのですが、子どもが小さい内は、定期保険などでリスクに備える必要性も高いことがお分かり頂けたかと思います。

子どもがいる場合は、生活面からみたリスクのみならず、母親を失った場合の子どもの心のケアという面でもお金が必要になる場合も多くあるかと思えます。専業主婦だって立派なお仕事。リスクがないということはないですよ。

《今月のお気に入り曲》
交響曲第3番「英雄」
／ベートーヴェン作曲
「運命」「合唱付き」と並ぶベートーヴェンの代表的な交響曲のひとつ。2楽章の葬送行進曲は有名。特にオーボエとホルンが活躍する曲です。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—